

法教育

ニュース

2021年3月

No.17

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

Webスクールを実施しました！

愛知県弁護士会では、毎年夏休みに、「小・中・高生のためのサマースクール」を開催しています。弁護士が作る早押し法律クイズや弁護士とのディベート対決、模擬裁判のほか、本物の裁判官・検察官・弁護士から直接生の話を聞く企画など、様々なメニューを用意しており、毎年、多くの生徒・児童の皆さんに参加してもらっています。

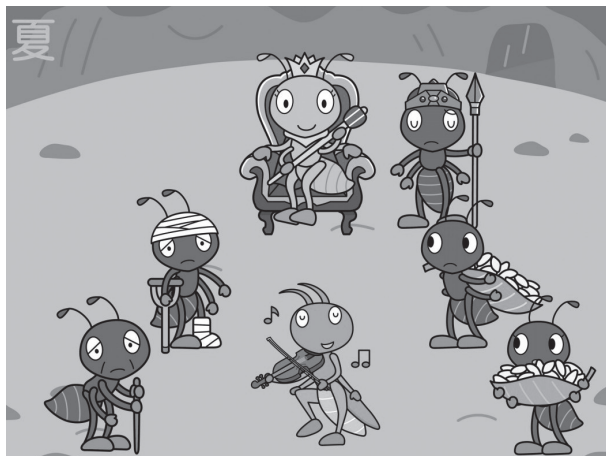
そんな中、令和2年度のサマースクールは、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となってしまいました。しかし、毎年サマースクールを楽しみにしてくれている生徒さん達のためにも、法教育の場を何とか提供したい…！そんな思いを、この度「Webスクール」という形で実現いたしました。

そこで、今号では、令和2年12月5日にZoomを利用して開催した中学生向けWebスクールの様子や参加した生徒さん達の感想などをお届けしたいと思います。

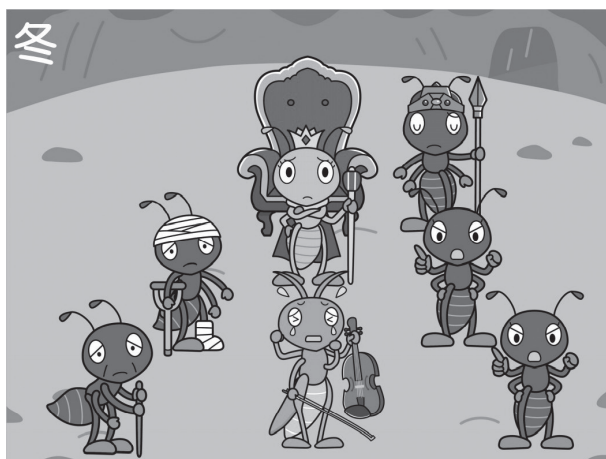


特集！Webスクール

教材のご紹介



今回のWebスクールでは、童話「アリとキリギリス」を題材とした動画教材を使用しました。この教材は、主権者教育を主眼として、中部弁護士会連合会の法教育委員会において作成されたもので、絶対君主制や直接民主制、選挙権、多数決の限界、基本的人権といったテーマを楽しく、分かりやすく学んでもらうことを目的としています。



～ストーリー～

とある「アリの国」では、女王アリ、兵隊アリ、働きアリ、老人アリ、病気アリが暮らしていました。ある冬の日、キリギリスがやってきて「夏の間食糧を集めておかなかったから食べるものがない、分けてくれないか」と言い出します。すると、女王アリが独断でキリギリスにパンを分け与えてしまいました。このことをきっかけに、アリの国での物事の決め方について、色々な問題が起こります。

Webスクールの様子

《授業の流れ》

今回のWebスクールには、中学1年から3年の合計9名の生徒さん達に参加してもらいました。Zoom meetingsを利用した双方向授業で、まずは数分程度の動画を観てもらい、その後、Zoomのブレイクアウトセッションという機能を使って2つのグループに分かれ、アリの国で巻き起こった問題について話し合ってもらいます。話し合いの時間が終わるとブレイクアウトセッションが終了となり、全員が一堂に会し、各グループ内で前もって決めておいた発表担当者からグループでの議論状況や出された意見を紹介してもらいます。今回はこれを2問出題し、合計で1時間半程度の授業となりました。



《第1問》

「食べ物を分けてほしい」と訪ねてきたキリギリスに対し、女王アリが独断でキリギリスに食糧のパンを分け与えたところ、他のアリ達からは異議が出ます。そこで、第1問では、アリの国にとって大事な物事をどのように決めるべきかについて、生徒さん達に話し合ってもらいました。

この問題では、生徒さん達から、「全員で話し合いをした後に多数決をするべき」という意見や、「選挙で選ばれた女王様なら一人で決めてもいいが、そうでないなら多数決にするべき」という意見が出され、絶対王政、直接民主制、間接民主制といった様々な観点からの議論がなされました。

《第2問》

アリの国では、みんなで意見を出し合った上で、多数決で食糧の分け方を決めることにしました。しかし、多数決の結果、病気アリは一日にパンを1枚しかもらえないことに決まってしまう、このままでは病気は治らないかもしれませんし、もしかしたら死んでしまうかもしれません。多数決で決めさえすれば、どのような結果になっても良いのでしょうか？というのが第2問です。



ここでは、「もっと病気アリの意見に耳を傾けるべきだった」という意見や、「もう一度話し合いをして再度多数決を採る」という意見、「病気アリについては最低枚数を決めて、他のアリの分は多数決で決める」という意見などが出され、多数決の限界による弊害を何とか解決できないかと熱心に議論がされました。

実際に顔を合わせて議論をする通常のサマースクールとは違い、Web上での開催とはなりましたが、生徒さん達からはそれぞれの視点から積極的に意見が出され、活発な議論をすることができました。

参加した生徒さん達からは、「色々な人の意見を聞いて自分の考え方が広がった」「状況に応じて柔軟な考え方が必要だと学べた」「民主主義について改めて勉強になった」といった感想や、「もっとたくさんの世代の人とも討論してみたい」「法律的な議論やディベートなど、弁護士ならではのテーマもあると良い」といった、今後の実施に向けた前向きな意見を頂くことができました。

Web上での授業となると様々な制約は生じてしまいますが、愛知県弁護士会では、今後もしもご要望がありましたら、Webを活用した授業についても検討いたしますので、お気軽にご相談ください！

今年はやります!!

愛知県弁護士会小・中・高生のためのサマースクール2021

愛知県弁護士会では以下の日程で「サマースクール」を開催します！

開催方法や企画内容につきましては、現在、Webを活用した方法などを鋭意検討しておりますので、決まり次第、改めて愛知県弁護士会HPなどでご案内申し上げます。

たくさんの中高校生＆小学5・6年生の生徒・児童の皆さんが「入学」してくれることを楽しみにしています！

日程：令和3年8月2日（月）、3日（火）、6日（金）

ご案内

法教育ニュース第16号で延期のお知らせをしておりました講師派遣20周年記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、正式に中止が決定いたしました。ご参加を予定されていた皆様には、誠に申し訳ございませんでした。

上記シンポジウムで取り上げる予定でした愛知県弁護士会のこれまでの取り組みにつきましては、改めてご紹介の機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、その際は多くの皆様にご参加いただければ幸いです。

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP (<https://www.aiben.jp>) をご覧ください♪

愛知県弁護士会HP トップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の

「法教育・法曹養成」「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/about/katsudou/houkyo/index.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧いただけます。